高

島

敏

夫

#### (目次)

序論 西周王朝が殷の儀礼を行なうこと

一『詩經』周頌の儀禮詩「振鷺」「有瞽」「有客」

一 葊京辟雍儀禮の特質

A 前期……「葊京」

B 中期前半……「葊京」

[付論]萕京辟雍儀禮と周頌儀禮詩との關係について

以上 (上)

C 中期後半……「蒼京」とは呼ばず、「葊」と呼ぶようになった。

D 後期……「葊」

三 葊京の役割の変遷

四 葊京の地について

## 序論 西周王朝が殷の儀礼を行なうこと

西周王朝の都として古代文獻に頻出する宗周や成周と違って、西周時今回取り上げるのは、葊京辟雍關係の銘文である。ただ葊京の名は、

立命館白川靜記念東洋文字文化研究所紀要

第十二號

た役割は大きく、政治的な動向だけからは窺い知れない宗教的(思想 が、他にも多數の宮廟があり、祭祀儀禮が盛んに行なわれた 場所として知られてきた。葊京を神都と呼び、とりわけ辟雍で行なわれた 根應しい宗教的な意味をもつ場所であるが、そのような呼び方に 相應しい宗教的な意味をもつ場所であったということができる。 ただ西周時代でも中期の後半頃になると葊京の名前そのものが見えなくなり、單に葊とだけ呼ばれるようになる。後で改めて言及するが、 ただ西周時代でも中期の後半頃になると葊京の名前そのものが見えなくなり、單に葊とだけ呼ばれるようになる。後で改めて言及するが、 たでの限られた期間であったが、蒼京が西周王朝の形成期において果しての限られた期間であったが、蒼京が西周王朝の形成期において果しての限られた期間であったが、蒼京が西周王朝の形成期において果しての限られた期間であったが、蒼京が西周王朝の形成期において果しての限られた期間であったが、蒼京が西周王朝の形成期において果しての限られた期間であったが、蒼京が西周王朝の形成期において果しての限られた期間であったが、蒼京が西周王朝の形成期において果しての限られた期間であったが、蒼京が西周王朝の形成期において果しての限られた期間であったが、蒼京が西周王朝の形成期において果しての限られた期間であったが、蒼京が西周王朝の形成期において果しての限られた期間であったが、蒼京が西周王朝の形成期において果しての限された。

な役割を果していたものと思われる。

\_

な側面への目配りが、ほとんどなされていなかったためではあるまいまう一つの側面、すなわち殷王朝を宗主とする宗教的な社會秩序が崩壊した後の、新しい社會秩序を形成しなければならないという思想的壊した後の、新しい社會秩序を形成しなければならないという思想的トラーの側面、すなわち殷王朝を宗主とする宗教的な社會秩序が崩敗周革命という出來事を周が殷を滅ぼしたという「歷史的事實」の現

古來、 る。 る視覺から切り込んで考察したものであるが、 宗教秩序 を崇拜する殷の宗教秩序 ようなテー 殷末から西周前期・中期に及ぶ百年の激動期は、超越神(至上神)「帝 「殷周革命論」という總題で連載してきた拙論は、 易姓革命などといわれてきた「革命」の本質はむしろここにあ (體制) マ構成になっている。 へと大きく轉換する時期という側面をもっている。 (體制) から、 西周王朝の崇拜する「天」 改めて振り返ると左記 それぞれ異な 0)

- 2、主に祭祀言語(雅語)に焦點を當てた論考(王姜の役割)
- の思想と天子概念)
  3、主に「天の思想」が浸透していく過程に焦點を當てた論考(天
- 史的意味。と文字觀) 4、主に文字の傳播に焦點を當てた論考(册令(命)形式金文の歷

今回の拙論は、「この時期に腐心されていたもう一つの側面」に焦

靜の いえ、 隨處に見られる點にも適宜言及したいと思う。 な 識のどこかには感じていながらも、 て、 とによる。 あるいは支配と從屬の關係になっているわけではない點に注目したこ における殷系氏族の位置付けが、 れを今少し掘り下げるというモチーフで展開するものである。 た儀禮詩解釋を踏まえたものであるが、 のが葊京という場所であったということ。 たかという問題に關するものである。 は とも密接に關係しているのでここでも適宜言及するが、 點を當てて考察する。 かったという方が適切であろう。 白川が全く氣付かなかったことというわけではない。 殷系氏族がどのようにして西周王朝の宗教的秩序に参畫してい 『詩經研究通論篇』第四章「三頌研究」 白川と私との捉え方には微妙な差異がある。 これはあくまで微妙な差異としか言いようのない點であ この問題はこれまで追究してきた前掲のテー 必ずしも征服者と被征服者の關係 それを明確に意識化するにいたら そのような捉え方の微妙な差異が そしてその重要な舞臺になった 師の説を踏まえながらも、 この件については恩師白川 の 一 それは、 周頌」 今回のテー むしろ、 西周王朝 に示され とは 意 そ

とである。 祭儀を天室で行なっ であるが、 克殷直後と思われる時期に西周王朝内で行なわれた祭儀を記したもの が 2あるのは1の 、ほど箇條書きしたこれまでの拙論のうち**、** 取り分け注目しなければならないのは、 1では、 《天亡殷》 この た後、 「衣祀」という語の捉え方において白川と私 殷の祭儀である の讀解に關するものである。 「衣祀」 今回再度言及する必要 西周王朝内で天の を行なっているこ 《天亡殷》 は

當箇所を引用する。おそらく殷王朝と西周王朝との關係の捉え方の差異だと思われる。該との閒で差異があることについて言及したのであるが、その差異は、

室で行なったということになる。 れるのはそのような事情からである。 のである。 めて西周王朝は殷系氏族を西周王朝内に迎え入れることができる る祭祀とが行なわれたと見るべきであろう。このようにしてはじ の超越神である天を祀る祭祀と、 5. にも繼承されていて、 受け入れ、殷との閒に宗教的君臣關係を結んだ。その關係がここ 西周王朝の合祭を意味しない。殷を滅ぼした後で西周王朝が用 とが明らかになった。 Ш いか。殷代末期にいたって西周の文王は殷の祭祀を行なうことを る語と捉えるならば、 の考證により、 衣祀という語は殷末すなわち殷墟甲骨第五期に見える語で、 ということは、 西周時代以降も殷の超越神が祭祀の對象として繼承さ 殷の祖考を合祀することを意味する語であるこ 西周王朝における國家的祭祀には、 殷の祭祀を行なっていると見るべきであろ 殷祀すなわち殷の祭祀と理解すべきではな だがそれは殷王朝としての合祭であって、 殷王朝の超越神である上帝を祀 その衣祀を王と呼ばれる宮 西周王朝 白

ころは、私と白川との閒では捉え方の微妙な差異が出ているところで氏族を西周王朝内に迎え入れることができるのである。」と記したと引用箇所のうちとりわけ「このようにしてはじめて西周王朝は殷系

立命館白川靜記念東洋文字文化研究所紀要

第十二號

この點にある。金文に見える語で殷の祭祀を意味するものには、上記の「衣祀」める。金文に見える語で殷の祭祀を西周王朝の中で行なうと解釋するこに問」(①小臣傳設)、「寢」(②士上卣)があるが、白川はこのの他に「殷」(①小臣傳設)、「寢」(②士上卣)があるが、白川はこのの他に「殷」(①小臣傳設)、「寢」(②士上卣)があるが、白川はこの「衣祀」

あるのはすでに記した通りである。 とここで本稿の構成を簡單に記しておくことにする。先ず「一」で文章を讀み取るという順序で進めることにしたい。前者は白川靜『詩經研究通論篇』や『詩經雅頌2』、後者は白川靜『金文通釋』によってなし得たものであるが、多少の部分的な變更や讀みの違いがによってなし得たものであるが、多少の部分的な變更や讀みの違いがこここで本稿の構成を簡單に記しておくことにする。先ず「一」で文

# 『詩經』周頌の儀禮詩「振鷺」「有瞽」「有客」

ある。 氏族も一 祭祀儀禮の場に迎え入れ、 る。 てやって來たりするのである。そしてそれを迎え入れる歌になってい いえば異族神ということになるが、具體的にいえば殷の祖神のことで 0) 歌の中に客神が現われるのである。 これらの儀禮詩はいずれも西周王朝の宮廟で歌われたものだが、 祭祀儀禮の場でこれらの歌を歌うことによって、 殷の祖神が白鷺の姿になって舞い降りたり、あるいは白馬に乗っ 緒になって歌い踊るという内容の儀禮詩である。 周の祖神とともに、 客神とは、 そして周系氏族も殷系 白川の用いる言葉で 殷の祖神を周の そ

これらの歌は民謠的な歌謠の國風ではなく、周の宮中で歌われる周

頌の儀禮詩ということもあって、 經雅頌2』 書き下し文・譯詩を施し、最後に 具體的な内容を理解していただく必要がある。 にほぼ全面的に負うところであることを特に記しておきた 「考釋」を加えた。 あまり馴染まれていないと思われる 詩篇の解釋は それぞれに原文・ 「詩

#### 「振鷺」

于彼西雝 振鷺于飛 彼の西雝に 振鷺 于に飛ぶ

我客戾止 我が客 戻ぃ る

亦有斯容 亦た斯の容有り

在此無斁 在彼無惡 此に在りて 彼に在りて 惡まるること無く 製はるること無し

庶幾夙夜 庶幾はくは 夙夜して

以永終譽 以て終譽を永らせむ

#### (譯詩)

白鷺の群がはばたく

辟雍の西の水邊にへきょう

わが客神のお出ましぞ

その舞姿のなんと美しいことよ

彼の祖神にありて憎まれず

我ゎ が 祖神にありても厭わるることなし

願わくは夜をこめて舞い踊り

千代に八千代に讚え合わんことを

#### 考釋

め合う意味をもつ祭儀だということができる。 西周王朝の中に受け入れられ、 に受け入れられるということになる。言い換えれば、 あるが、このような和氣藹々とした祭儀を通じて、 らから異口同音に賞讚の聲が上がる。 見とれる人たち。 なって羽舞を舞っているのは殷系氏族であろう。 ついつまでも讚え合う仲でありたいものだ。という趣旨の儀禮詩で 白鷺の群れが辟雍の西の水邊に優雅に羽ばたいている。殷の祖神(客 周の神々も厭うことなど何もない。 が白鷺の姿をして舞い降りてきたと見ているところだが、 殷系氏族も周系氏族も同じ空間にあってあちらこち 周の一員になっていくことを互いに認 殷 今日は晝夜を徹して舞い踊り、 の神々が惡むことなど何もな その美しさに思わず 殷の神々が周の中 殷系氏族たちが 白鷺に

#### 「有瞽

有瞽有瞽 瞽有り瞽有 周の庭に在り

在周之庭

設業設虛 業を設け 塵を設け

崇牙樹羽 崇り 牙が 羽を樹っ

應田縣鼓 縣は鼓さ

鞀磬柷圉 しゅくぎょ 国は

簫管備舉 旣備乃奏 既に備はり 簫管 備に擧ぐ 乃ち奏す

四

皇皇厥聲 皇皇たる厥の聲 皇皇からくわう そ こゑ

庸雝和鳴<br/>
・<br/>
・<br/>
・<br/>
はなくよう

我客戾止 我が客 戻り先祖是聽 先祖 是れ聽く

永觀厥成 永く厥の成を觀む

#### (譯詩)

周の宮廟の中廷なり盲目の樂師たちが居並ぶは

鐘の大小いくつも並べ

飾り木には羽を立つ

っゔみ せきけい 小鼓に大鼓 懸ける鼓も こうゔみ おおつゔみ か っゔみ

振り鼓にまた石磬と

打樂器類も様々に

簫と笛もと種々にありらち揃って奏したり

奏でる音は高らかに

靜かな音とも調和する

文武の先王 聽けよかし

千代に八千代に聽けよかわが客神もお出ましぞ

#### 考釋

こは盲目の樂師のことで、中には靈力に優れる者もいて神祕性も漂う。今度は周の宮廟の中廷である。そこに瞽がずらっと竝んでいる。瞽

う仲でありたいと願う。 空閒に會して、 神たちもやってくるのである。こうして周の祖神と殷の祖神とが同じ たちに屆けるためのものであるが、その音を聽いた客神である殷の祖 の世界へと導くのである。この古代オーケストラの音は周の祖王 耳を立てる。 高く響きわたったかと思うと、 笛とが加わって多彩なハーモニーを醸し出す。 音を出す。これらの打樂器類がもう音を出している。そこに簫の笛と 柷は箱の中を木で打つ。伏虎形の樂器圉は背中のギザギザをこすって 出る振り鼓、 鼓があり、横木に懸ける鼓もある。また振ると小さな玉が當って音の そのような者のことを神瞽という。 えたち、 の臺や橫木がいくつもあって、 柱にはそれぞれ五色の羽を美しく飾り立てている。小鼓と大 それに石磬までもが大小の順に並んでいる。箱形の樂器 選りすぐりの樂師たちの音が見事に調和して中廷を陶 和氣藹々とした雰圍氣の中で、いついつまでも讚え合 横木の上には牙のような飾りが高く聳 管樂器の靜かで和やかな音が人の聞 中廷には鐘や鼓をぶら下げるため 打樂器の大きな音が天 祖

かという考えを示している。

はお白川は「三頌研究」で「特に周の宗廟の中廷に瞽師のあること

擔は殷人であり、 と述べている。 をいうのは、 また殷の祖神を呼び寄せてともに讚え合う閒柄になることを祈念する その瞽師がもと、 つまり周の宮廟の中廷で催された儀禮詩ではあるが主 殷人の樂師が演奏する音樂が周の祖神を樂しませ、 周の樂人ではないことを示したもの」

#### 有客

内容になっているのである。

有萋有目 亦白其馬 有客有客 亦た其の馬を白くす

客有り

客有り

有客宿宿 敦琢其旅 有客信信 客有り 客有り 其の旅を敦琢す 宿宿たり 信信たり

以繁其馬 言授之縶 以て其の馬を繋ぐ 言に之に縶を授け

薄言追之 薄く言に之を追ひ

左右綏之 左右に之を綏んず

既有淫威 降福孔夷 既にして淫威有り 福を降すこと孔だ夷いなり

#### (譯詩)

限なく人々集まりて 白馬の背に乗り現われる 客神のおでましぞ

> 客神は心引き締めてあり 色とりどりの姿なす

ゆったりとしてあり

馬を留め、 という次第である。 をする。動き出す馬。左右にいた人がこの馬をなだめて落ち着かせる、 どの人々の中ほどに馬が進み入る。馬上の客神は氣を引き締めるよう の聲に應じるようにして真っ白な馬が現われる。 客神を迎える場所は前の二首と同じように周の宮廟と考えていいだろ る「公賞作册大白馬」のような例が見える。 知の通りで、 考釋 もたらす福も大いなるらむ 客神の威光はなはだ大いなり 左右の人が馬をなだめる 馬追うようなしぐさして 馬を繋いでおいた後 馬を手綱で引き留めて して次のように記している。 この詩では白馬に乗った客神が現われる。 「有客有客」という客神を乗せた白馬の來格を告げる聲がする。そ そこには客神の降臨を待ち望んだ大勢の人々が詰めかけている。 またゆったりとした所作で馬から下りた後、 馬を繋いでおくのかと思うと、 西周時代の《作册大方鼎》にも白馬を殷系氏族に賜與す この祭儀の一 連の動きを白川は「象徴的儀禮」と 今度は馬を追うような所作 殷人が白を貴ぶことは周 客神は殷の祖神である。 手綱をぐっと引いて 中廷を埋めつくすほ

して懐柔された客神は、 るのは、 「左右綏之」とはそのような摸擬儀禮を寫したものである。こう 白馬に乗じて參向する異族神を追捕し、 異族の神靈を懷柔するに象る象徴的儀禮で、 やがてその威靈を現わし、 この篇の意味である。 繋ぎとめ、 わが周に大な 「薄言追之」、 また安撫す

る降福を与えるというのが、

といえるような捉え方が示されているのは見てきた通りである。 る。 と表現する捉え方との閒に微妙な差異があると感じるところでもあ けながら自分なりに捉え直したものであって、白川が「支配」「征服 化した」としても良いであろう。これは白川の詩經研究の恩惠を受 別の言い方をすれば が「微妙な差異」と感じられる點だと思われる。これは金文を讀む場 あるのは、 合にも現われる差異なので、 「詩經」 詩篇の解釋そのものには 周頌の「臣工之什」に收められたこれらの儀禮詩の根底に 西周王朝側が殷系氏族を迎え入れるという考え方である。 「殷系の氏族たちが周王朝に參畫することを論理 次節で改めて見ていきたいと思う。 「西周王朝側が殷系氏族を迎え入れる」 これ

あったと推測してよいであろう。 あたる懿王期頃だというのが白川の説であるが、この時期には鎬京 われていなかったのかというと、 建設がすでに完了しており、 前述したように、これらの儀禮詩の成立は、 まり殷系氏族を西周王朝の中に迎え入れる趣旨の儀禮が行な 儀禮詩の歌われる場所も鎬京の宮廟で そうではない。 しかし鎬京に移る前にはこのような 西周時代中期の後半に このような形に落ち

> 見られるのである。 着く前段階の儀禮、 それが取りも直さず葊京での儀禮である。 言い換えれば原初形態ともいうべき儀禮が金文に

### **葊京辟雍儀禮の特質**

分なりに掘り下げた點も少なくない。 通釋』にほぼ全面的に負うところであるが、 と書き下し文だけにしたものもある。金文の解釋については『金文 からすればあまり重要度の高くないものもあるので、 を附する。ただ、銘文は長短様々にあり、また本稿のテーマとの關係 たりすることにする。最後にテーマとの關係を想定した「特記事項」 いう項目を設けて、その中で銘文の讀みを深めたり、 ために私なりに工夫を凝らした「譯讀」を加えた。 銘文には原則として、釋文・書き下し文と、更に内容の理解を助ける 葊京關係の銘文を時期別に分類して讀解を進めていく。 それぞれ 新出の青銅器もあり自 その後「考釋」と その場合は釋文 問題點を指摘

み進めて頂ければ、 ものなので、一般の讀者は先ずは「譯讀」と「考釋」を參考にして讀 餘計なお世話になるが、金文は專門家でも十分に讀みこなしにくい 全體の趣旨が理解しやすいかと思う。

注 銘文に附した番號は左記の集錄本の番號を記した。 形は必ずしも合わせていない。『金文通釈』 「後に [通釈二六\*] のように記した。 の番号はそれぞれ 本文の字

近出 集成 = 中國社會科學院考古研究所編『殷周金文集成』(中華書局 劉雨・ 盧岩編著 『近出殷周金文集錄』 (中華書局

近出 二=劉雨 嚴志斌編著 『近出殷周金文集錄第二編』 中華

第十二號

立命館白川靜記念東洋文字文化研究所紀要

#### 1111

### A 前期……「葊京」

# 〔「成周の地で殷の大祭を行なえ」という命令を、王が葊京で發した〕

①小臣傳設

集成4206

[通釈二六\*]

殷系氏族

伯の休に揚へて、用て朕が考日甲の寶□を作る。)	田父、余に令して□□の官に□せしむ。伯削父、小臣傳に□□を賞す。	るの年。師田父、小臣傳に非余を令ふ。傳、朕が考の▜に□□す。師	(隹五月旣望甲子、王、蓍京に在り。師田父に令して成周に殷せしむ	<b>覨白休、用乍朕考日甲寶</b> □	傳非余、傳□□朕考❷、師田父令余□□□官、白創父賞小臣傳□□、	隹五月旣望甲子、王才葊京、令師田父殷成周〔年〕、師田父令小臣
-------------------------	----------------------------------	---------------------------------	---------------------------------	----------------------	---------------------------------	--------------------------------

#### (譯讀)

作ったのである。 簪の非余を賜與された。 成周 で伯削父殿からの賜物□□に應え奉り、 す肩書きのようなもの) のことであった。その時 それは五月の第三週甲子の日に周王が葊京にて、 また伯宜父殿は、 〔殷の餘民が集住する所〕 師田父殿は、 余に令して□□の官に任命せられた。 小臣たる傳に褒賞として□□を授けられた。 (小臣は殷において高い地位にあった者を示 傳はこのことを、我らが亡父野に□□〔報告〕 師田父殿は、 において殷の大祭を執り行なわせた年 小臣傳 もってわが亡父日甲の祭器を 〔私〕の功績を稱えて 師田父殿に命じて そこ

考釋

**創父であった。その賜物に應え奉り、** を任命したのである。 離れた成周の地であるから、王命を受けた師田父が王の代理で小臣傳 はさらに、 與した。その後、 に貢獻したのである。 殷系氏族 いては高い地位を意味する小臣という稱號をもつ傳が、師田父を助け 洛陽の成周に赴いて殷の大祭を行なった年のことだとする。 五月の第三週甲子の日に葊京において周王の命を受けた師田父が, [庶殷] の集住する成周において殷の大祭を行なう際に大い 小臣傳を□□の官に任命した。 小臣傳はこのことを亡父の靈廟に報告した。 その時小臣傳に任官の際の賜物を授けたのは伯 その功績を稱えて、 小臣傳の亡父日甲を記念する祭 周の都である宗周から遠く 師田父は小臣傳に非余を賜 殷代にお 師田父

 器を作ったという次第

することである。その時小臣傳に對する任官の式も行なわれたのであ廟〔成周にあったのであろう〕に報告した。ここまでが殷の大祭に關した小臣傳に對する稱揚と賜與があり、小臣傳はそのことを亡父の靈には大勢の殷系氏族たちが列席したものと思われる。その大祭に貢獻つがなく終えることができた。殷系氏族が集住する成周での殷の大祭の所田父が擔當した成周の地での殷の大祭は、小臣傳の盡力もありつ

のかも知れない。
るが、小臣傳は、現地の成周では大祭の主宰者のような役割を果したるが、小臣傳は、現地の成周では大祭の主宰者のような役割を果したろう。その時の賜物を與えたのは伯宜父であった。小臣傳という名と

#### 【特記事項】

- 1、作器者の小臣傳は殷系氏族。
- した。
  2、「成周の地で殷の大祭を行なえ」という命令を、王は葊京で發
- 王は赴かなかった。
  3、成周の地に赴いたのは師田父・小臣傳・伯宜父その他の者で、
- の代理を務めたのである。、成周での殷の大祭には殷系氏族が挙って列席した。師田父が王、成周での殷の大祭には殷系氏族が挙って列席した。師田父が王

# ②士上卣 集成5421~5422 [通积三○] 股系氏族

替られ、衆び卣・鬯・貝を賞せらる。用て父癸の寶隮彝を作る。臣辰恕望辛酉、王、士上と史寅とに令して、成周に殷せしむ。百姓に彘を既望辛酉、王、士上と史寅とに令して、成周に殷せしむ。百姓に彘を腹望辛酉、若上と史寅とに令して、成周に殷せしむ。百姓に彘をして、大いに宗周に龠し、咎きて蒼京に寝したまへる年。五月に在り、殷望辛酉、王令士上眾史寅、佳王大龠于宗周、徭窭葊京年、才五月、既望辛酉、王令士上眾史寅、

#### (譯讀)

册》

らに葊京に赴いて蜜の祭祀を執り行なった年のことであった。それは王が宗周にて和合を願う大いなる禴の祭祀を執り行ない、さ

立命館白川靜記念東洋文字文化研究所紀要

第十二號

#### 【考釋】

て い た<sup>12</sup>。 行ない、 たことを想起する。《天亡殷》ではまず周の祭祀である天室の祭祀を に意味があるのである。この部分を讀んでいると《天亡毀》に記され 要諦である。そしてその同じ年に、成周での大祭も行なったという點 周での祭祀を行ない、その次に葊京での祭祀を行なったということが 宗周と葊京とが必ずしも近距離にあったことを意味しない。最初に宗 葊京にも赴き饗の祭祀を行なった記念すべき年のことであるというの ける大禴の祭儀が行なわれ、さらに宗周における大祭を引き繼ぐ形で なわれた殷の大祭のことであるが、それが行なわれた年は、 大々的に行なった時のことを記すものである。 宗周・葊京・成周という西周王朝の中心地で國家規模の祭祀儀禮を その後、 殷の祖神の合祀である「衣祀」を行なったと記され 銘文の中心は成周で行 宗周にお

が、そこまで言えるかどうかは分からない。百生とは百姓のことで、る。名前からすると士上が軍事官、史寅が祭祀官のようにも思われる成周での殷の大祭を掌ったのは何れも殷系氏族の士上と史寅であ

九

成周に住む殷系氏族の全てがこの大祭に列席したと記しているのであ 今次の大祭の最大の意味はそこにある。

姿になっているので、酒を用いない儀禮であったかも知れない。だが、 器ではなく、西周王朝の祭祀の中心となる食器の殷 **葊京では「窰」の祭祀を行なった。「窰」がどのような祭祀であるか** 字形で音樂を中心とした祭祀ではないか)を大々的に行ない、 この祭儀にも殷系氏族が列席しているのは改めて言うまでもない。 であろう)を用いた祭祀であり、そこに肉を加える様を描いている形 にすることはできないが、 は用例が少ない 宗周では殷系氏族と周系氏族との和合を願う儀禮龠 (他に《吕方鼎》に見えるだけ)ため、詳細を明らか 字形から推測すれば、 殷の祭祀に用いる酒 (穀物を容れる器 (竹笛を記した 次いで

成周で、この殷の祭祀を殷系氏族總出で行なった。 大祭の三番目は殷の祭祀である。場所は殷系氏族の集住する洛陽の

この一連の祭祀の次第を整理すると以下のようになる。

合を願う祭祀を實施 西周王朝の政治の中心にある宗周で、殷系氏族と周系氏族の和

令、

- ているのである。
- した。①小臣傳設と同じ。 「成周の地で殷の大祭を行なえ」という命令を、 王は葊京で發
- 臣傳殷と同じ。 成周では、 殷の祭祀を殷系氏族總出で大々的に行なった。 ① 小
- 5 殷系氏族と周系氏族とが習合するための一連の祭祀の次第を記

して、 亡父癸の祭器を作った。

#### 【特記事項】

1 作器者の士上は殷系氏

## 〔葊京の辟雍の池で行なわれた祭祀儀禮

③麥方尊 集成6015 [通釈六○ c] 殷系氏族

京
郡
祀
、 王令辟井侯出朸、 季若
程 才璧雝、 侯于井、 季若二月、 王乘于舟、 爲大豐、 侯見于宗周、 王射大龔禽、 亡述、 **迨王客**蒼

二百家、 之日、 王吕侯內于常、 齎用王乘車馬・金□・□衣・市・舄、 侯易玄周戈、季王才啟、 巳夕、侯易諸規臣

赤旂舟、

從死咸、

唯歸逕天子休、告亡尤、用龏義寧侯覭孝于井

休于麥辟侯之年、盥孫々子々、其永亡冬、冬用痸德、妥多友、 侯乍册麥易金于辟侯、麥覨用乍寶隫彝、 用囁侯逆舟選明令、 **喜**旌走 唯天子

て大いに襲禽す。侯、赤旂舟に乗り、從ひて死ぬること咸る。 掌若に翌日、璧雝に在り。王、舟に乘りて、大豐を爲したまふ。王射 ここ 侯、宗周に見ゆるに尤亡し。王の葊京に格りて 酢祀したまふに迨ふ。 (王、辟たる邢侯に令し、朸を出でて、邢に侯たらしむ。季若に二月、

之の日、王、侯と寢に內る。侯、玄彫戈を賜はる。

王の乘車馬・金□・阿衣・市・舄を用てす。 季に王、脫に在りて、巳夕す。侯、 に主、飲に在りて、巳夕す。侯、 諸規臣二百家を賜はる。 齎ふに、

唯歸りて、天子の休に遥へて告したるに、尤亡し。用て龔みて侯……

の邢に顯孝するを義寧せむ。

を造し、多友を綏んじ、享く令に奔走せむ。)
を造し、多友を綏んじ、享く令に奔走せむ。)
にいいのでというでは、いいのでは、ないでは、いいのでは、

#### 【譯讀

次に述べる。れている。邢侯は周公の子で征と呼ばれることもある)ことの次第はれている。邢侯は周公の子で征と呼ばれることもある)ことの次第はり邢の地の侯となられた。(ここでは邢侯という新しい呼稱が用いらこれまでは朸に封ぜられていた麥〔私〕の主君は、この度王命によ

儀禮をつつがなく終えられた。 に用のこと。最初に邢侯殿は宗周において王にまみえる見事の禮を ともに)蒼京の辟雍で舟に乗り、大豊の祭儀を執り行なわれた。その ともに)蒼京の辟雍で舟に乗り、大豊の祭儀を執り行なわれた。その ともに)蒼京の辟雍で舟に乗り、大豊の祭儀を執り行なわれた。その ともに)蒼京の辟雍で舟に乗り、大豊の祭儀を執り行なわれた。その ともに)蒼京の辟雍で舟に乗り、大豊の祭儀を執り行なわれた。その ともに)蒼京の辟雍で舟に乗り、大豊の祭儀を執り行なわれた。その ともに)蒼京の辟雍で舟に乗り、大豊の祭儀を執り行なわれた。その ともに)蒼京の辟雍で舟に乗り、大豊の祭儀を執り行なわれた。その ともに)蒼京の辟雍で舟に乗り、王の舟に従い連ねる辟雍の ともに)蒼京の辟雍で舟に乗り、王の舟に従い連ねる辟雍の ともに)蒼京の辟雍で舟に乗り、王の舟に従い連ねる辟雍の

さてしも邢侯殿は、宗周と葊京で行なわれた一連の祭祀儀禮が無事た。さてその後、王は헊において夜の祭である「祀夕」を執り行なわれた。邢侯殿はその儀禮における助祭を顯彰され、武臣二百人を賜與れた。邢侯殿はその儀禮における助祭を顯彰され、武臣二百人を賜與れた。その日さらに、王は邢侯殿とともに寝殿に入り祭儀を行なわれた。

れつつがなきを得たのである。
邢の地に侯として赴任されることが顯彰されたことを祖靈も善しとさた。祖靈もこのことをお咎めになることがなかった。かくて邢侯殿がた。祖靈もこのことをお咎めになることがなかった。かくて邢侯殿がに終わった後、洛陽の成周に歸って祖靈の御靈屋に、宗周及び葊京でに終わった後、洛陽の成周に歸って祖靈の御靈屋に、宗周及び葊京で

お應えするものである。

北應えするものである。

北應えするものである。

の祭器は邢侯殿のお見えになる際の裸禮にも用い、賜わった恩惠に賜わった。麥はそれに應えてその銅を用いて祭器を作ったのである。 主君邢侯殿とともに助祭したことを邢侯殿から顯彰され金〔=銅〕を主君邢侯殿の作册を務める麥〔私〕は、宗周に始まる一連の祭祀儀禮を

ある。

力を頂き、あまたの同朋の平安を守り、王の勅令によくいそしむのでであった。孫々子々に及ぶまで永遠に榮え、天の御子のこの上ないおさてさてそれは、天の御子が麥の主君邢侯殿を表彰された年のこと

が分る。この時期としては例外に屬するか。が屬していた。文字のことを擔當する殷系氏族が屬していたことが屬していた。文字のことを擔當する殷系氏族が屬していたこと(注)邢侯は周公の子である井侯祉である。周公の家には作册麥

#### 【考釋】

儀禮の閒ずっと邢侯に隨行し奉仕したということになる。 侯の作册として、宗周での祭儀から葊京での祭儀へと續く一連の祭祀して葊京に赴き殷の祭祀である酢祀を行なった。殷系氏族の麥は邢侯は宗周にて王への見事の禮をつつがなく終えた。その後、王に隨行不候は周公旦の子・征のことであるから邢侯征ともいう。二月に邢

#### 【特記事項】

- 1、作器者麥は邢侯の作册で殷系氏族。
- 祭祀儀禮が行なわれた。

#### 「その他」

# ④奢段 集成4088 [通釈七二d] 殷系氏族

彝を作る。其れ子孫永く寶とせよ。)(隹十月初吉辛巳、公姒、奢に貝を賜ふ。葊京に在り。用て父乙の寶隹十月初吉辛子、公姒易奢貝、才葊京、用乍父乙寶彝、其子孫永寶、

#### 訳読

として用いよ。て亡父乙の祭器を作ったのである。さて子孫たちよ末永くこれを祭器て亡父乙の祭器を作ったのである。さて子孫たちよ末永くこれを祭器貝を賜わった。葊京でのことである。そこで奢〔私〕はその記念とし

#### 【考釋】

その記念として亡父乙の祭器を作った。十月初吉辛巳の日のこと。公姒が奢に貝を賜與。場所は葊京。

#### (特記事項)

- 、作器者の奢は殷系氏族

# **⑤歸娥方鼎** 集成2725~2726 殷系氏族

佳八月辰才乙亥。王才葊京。王易歸娥進金。肆義對親王休。用乍父·····

#### 辛寶鷰。艹。

肆に蚩、王の休に對揚して、用て父辛の寶簫を作る。ᅷ。)
○『(隹八月、辰は乙亥に在り。王、葊京に在り。王、歸規進に金を賜ふ。

#### (譯讀)

王の賜物に應えて亡父辛の祭器を作ったのである。 八月の乙亥の日、王は葊京にあらせられ、歸規進に金を賜與された。

#### 【考釋】

た理由は明記されていない。の祭器を作っている。殷系氏族で同族の可能性がある。王に稱揚されの祭器を作っている。殷系氏族で同族の可能性がある。王に稱揚され最後の圖象記號(族徽)‡は《厚趠方鼎》2730にも見え、父辛

#### 【特記事項】

1、作器者は殷系氏族である。

### ⑥戒鬲 集成566

戒乍葊官明燇彝 (戒、萕官の明燇彝を作る)

#### 【考釋】

が普通であり、「葊官明隮彝」という例はない。が、祭器を作る場合には「父乙隮彝」というように人名が記されるの茶。祭器を作る場合には「父乙隮彝」というように人名が記されるの葦官とあるが意味は不詳。文字の歴史から見れば官は後に館となる

### ⑦**王盂圈足** 近出1024

王乍葊京中箒帚盂。(王、葊京の中箒の帚盂を作る。) (注)帚は

假字

#### (特記事項)

### 【葊京關係銘文前期の小整理】

前期の葊京關係の銘文から分かることは次の四點である。

- 1、作器者は基本的に殷系氏族である。
- 令を發している。
  2、周王が、殷系氏族が集住する成周で殷の大祭を行なうよう命
- 3、殷の大祭を行ならよら王が命令を發する場所は葦京である。
- が宗周と成周とを繋ぐ接點の役割を果していたのではあるまい族とが和合することを願う趣旨があるが、葊京は兩系統の氏族4、宗周・葊京・成周と續く一連の祭儀には、殷系氏族と周系氏

#### 【補論】

□頭でも言及した《天亡段》についてここでも再度言及しておきたい。《天亡段》に記された祭儀の内容は、先ず天室にて西周王朝の祭祀である「衣祀」を行なった意味が分からないが、西周前期の葊京祭祀である「衣祀」を行なった意味が分からないが、西周前期の葊京の鈴びをまとめて讀むと、《天亡段》に記された祭儀も同じ趣旨で行なわれたのであろうことに思い至るのである。
 □のことである。出土地は岐山縣ということだけが分かっていて、それのことである。出土地は岐山縣ということだけが分かっていて、それのことである。出土地は岐山縣ということだけが分かっていて、それのことである。出土地は岐山縣ということだけが分かっていて、それのことである。出土地は岐山縣ということだけが分かっていて、それのことである。出土地は岐山縣ということだけが分かっていて、それのことである。出土地は岐山縣ということだけが分かっていて、それのことである。出土地は岐山縣ということだけが分かっていて、それのことである。出土地は岐山縣ということだけが分かっていて、それのことである。出土地は岐山縣ということだけが分かっていて、それのことである。

ことにしたい。

### B 中期前半……「葊京」

### 〔 葊京の池における漁の祭儀〕

⑧透設 集成4207 [通釈八五] 穆王期

殷系氏族

親易遹擊、遹拜首頧首、敢對訊穆王休、用乍文考父乙障彝、其孫々子々隹六月旣生覇、穆王才葊京、呼邊于大池、王鄉酉、遹御亡遣、穆王

#### 永寶

首し、敢て穆王の休に對揚して、用て文考父乙の障彝を作る。其れ孫々饗酒す。遹、御して譴亡し、穆王、親しく遹に擘を賜ふ。遹、拜首稽(隹六月旣生覇、穆王、葊京に在り。(呼びて)大池に漁せしむ。王、

#### (譯讀)

子々永く寶とせよ。

きたのである。穆王の覺えめでたく遹〔私〕に王自ら攣を賜與された。された。遹〔私〕はその中で「御」を掌りつつがなく務めることがで雍の大池で「漁」の祭儀を催された。次いで王は酒を用いた饗宴を催それは六月の第二週のことであった。穆王は葊京にあらせられ、辟

この祭器を用いて末永く祖祭を行なえ。敬んで應え、榮えある亡父乙の祭器を作るのである。さあ孫々子々よ、通〔私〕は儀禮作法に從い額ずいて拜受した。穆王から頂いた賜物に

#### (考釋)

しても差し支えはない。
「(穆王)呼幾于大池」の訓讀を「呼んで大池に漁せしむ」とかる。ただ、意味を傳えるための訓讀としては「大池に漁せしむ」とが分が口頭言語の時代であることをよく物語る場面になっていることが分は「呼」を「呼ぶ」と讀む訓讀上の慣習に従ったからだが、この時代は「穆王)呼幾于大池」の訓讀を「呼んで大池に漁せしむ」としたの

い。その漁の祭禮がよほど樂しいものであったのかも知れない。とな違いはないが、王が直接賜物を與えると記す金文の例は多くはなは「親しく」と訓讀しても、「みずから」と訓讀してもその意味に大は「親しく」と訓讀しても、「みずから」と訓讀してもその意味に大きな違いはないが、王が直接賜物を與えると記す金文の例は多くはない。その漁の祭禮の後は饗宴が催され、遹は御を掌ったとあるが、一連の祭

#### 【特記事項】

- 、作器者の適は殷系氏族

系氏族の適が祭儀の中で貢獻し表彰された。2、葊京辟雍の大池における「漁」の祭儀。穆王がこれを催し、殷

## **9井鼎** 集成2720 [通釈八六]

隹七月、王才葊京、辛卯、王魚于寥池、乎井從魚、攸易魚、對覭王休.

用乍寶際鼎

て漁せしむ。攸て魚を賜ふ。王の休に對揚して、用て寶躑鼎を作る。)(隹七月、王、葊京に在り。辛卯、王、宴池に漁す。邢を呼びて從ひ

#### 【譯讀】

た。このような次第で邢 たのである。 の宴池で それは七月のこと。王は葊京にあらせられた。 漁 その功を稱揚され、寥池で獲た魚を邢 の祭儀を催され、 私 は王の賜物に應え鼎 邢 私 K 漁 辛卯の日、 の祭儀を命じられ 私 (祭器) を作った に賜與され 王 立は辟

#### 考釋】

のである。

が多いのはそのような背景があるからではないかと推測している。 ていて氣付いたことである。 題として整理することはされなかった。これも「金文通釋」 白川靜も氣付いていたのではないかと思うのだが、それを具體的な問 公一族は殷系氏族との血緣が深いことが段々分かってきた。多分恩師 に一々記されない。 侯が關わっている。 での祭儀には殷系氏族が關わることが多いが、ここでは周公一族の邢 うだが、このような池がいくつもあったのであろう。また葊京の辟雍 當した。 邢は周公一族の邢侯 《遹殷》では大池で行なわれた。 他に殷系氏族も奉仕していたのであろうが、ここ なおいずれ改めて整理する機會をもちたいが、 (公) だが、 蒼京の 寝池での 周公一族が葊京辟雍儀禮にも關わること 大池と宴池とは別の池のよ 「漁」の祭儀を擔 を精讀 周

#### 【特記事項】

1、作器者の邢は周公一族

## ⑩老殷 近出二426 殷系氏族

作る。其れ萬年まで用て宗に夙夜せよ)魚百を賜ふ。老拜して稽首し、王の休に皇揚して、用て祖乙の隫彝を魚百を賜ふ。老拜して稽首し、王の休に皇揚して、用て祖乙の隫彝を(隹五月初吉、王、葊京に在り。大滹に漁す。王、老の曆を蔑はし、

#### 【譯讀

をおこなおうぞ。

#### 【考釋】

を作ったと記されているところから老が殷系氏族であることが分かる。記される例は珍しい。《井鼎》では數を記していない。「祖乙」の祭器とを顯彰されたことを記念して作られた祭器である。賜物が魚百尾と蒼京の大滹で行なわれ「漁」の祭儀に殷系氏族の老がよく働いたこ

#### 【特記事項】

- 、作器者の老は殷系氏族
- た。
  2、葊京の大滹で行なわれた「漁」の祭儀に殷系氏族の老が奉仕

# 〔小臣静の三器。大池で行なわれた競射に関するもの〕

①**靜卣** 集成5408 [通釈八四a] 穆王期 殷系氏族

寶用せよ。)稽首し、敢て王の休に對揚して、用て宗彝を作る。其れ子々孫々永く稽首し、敢て王の休に對揚して、用て宗彝を作る。其れ子々孫々永く(隹四月初吉丙寅、王、葊京に在り。王、靜に弓を賜ふ。靜、拜して

#### (譯讀)

よこの祭器を用いて末永くわれらが一族の祖祭を行なえ。て拜受した。王の賜物に嚴肅に應え、記念の宗彝器を作った。子々孫々れて、靜〔私〕に弓を賜與された。靜〔私〕は儀禮作法に從い額ずいそれは四月の第一週丙寅の日のことであった。王は葊京にあらせら

#### 【考釋】

條書きしてみると次のようになる。 たとのことである。それに先立って弓を與えたということなのか。箇 る二ヶ月前のことなのかどうか。そして八月には競射が行なわれてい に記された六月の初吉に小臣靜が蒼京の學宮の射の指導者に任ぜられ 変京で王が靜に弓を與えたのが四月初吉丙寅というのは、⑩《靜閔》

四月に葊京で弓を賜與した。《靜卣)

六月に葊京辟雍の學宮で射の指導者に任命された。《靜段

八月に葊京辟雍の大池で競射が行なわれた。《靜卣

が、それはあくまで同じ年の出來事だと前提してのことであり、翌年このように並べてみると時系列としてはこの流れが自然に見える

ては卣が盛酒器、設が盛食器である。の四月でないと斷定できる材料があるわけではない。なお、器種とし

#### (特記事項)

1、作器者の小臣靜は殷系氏族。

# **②静設** 集成4273 [通釈八四] 穆王期 殷系氏族

隹六月初吉、王才葊京、丁卯、王令靜嗣射學宮、小子眾服眾小臣眾

夷僕、學射

靜敢拜頜首、對閉天子不顯休、用乍文母外姞隣殷、子々孫々其萬年

用

嗣 らしむ。小子と服と、小臣と夷僕と、射を學ふ。(隹六月初吉、王、葊京に在り。丁卯、王、靜に令して、射を學宮に

#### (譯讀)

さて競射當日の次第は次の通りであった。八月第一週の庚寅の日、小子・服・小臣・夷僕(何れも殷系氏族)である。卯の日、王は靜〔私〕に學宮での射の指導を命ぜられた。その相手はそれは六月の第一週のことであった。王は葊京にあらせられた。丁

された。された。そのことを稱揚して王は靜〔私〕に玉の鞞剝を賜與ることができた。そのことを稱揚して王は靜〔私〕に玉の鞞剝を賜與ることができた。その時靜〔私〕は競射の進行を仰せつかり大過なく終え王が、吳垂と吕剛を引き連れて、豳益の師邦君を相手に大池での競射

祭器を用いて祖祭を行なえ。を作ったのである。子々孫々よ、萬年の永きにいたるまで末永くこの神々しい賜物を頂いた。その賜物に應えて、亡母外姞を記念する祭器神は儀禮作法に從って深く頭を垂れ、天の御子からありがたくも

#### 考釋】

靜

では王子・王孫系統の高い身分にあった者たちである。と夷僕とであった。名前を具體的に記されないが、小子と小臣とは殷の學宮の射の指導者に任ぜられる。指導を受けるのは小子と服と小臣が、それに先立つこと二ヶ月の六月第一週丁卯の日に、小臣靜が葊京八月の第一週庚寅の日に葊京辟雍の大池で競射が行なわれるのだ

ようで、 で、 身であったかも知れない。 輔佐するよう命ぜられた經緯のある吳と吕の家筋の者で、當人たち自 が引き連れた吳垂と吕剛とは、 **豳藍の師邦君との競射を催した。場所は葊京辟雍の大池であった。** 深い者たちと見られる。 競射當日の八月第一週庚寅の日、 軍事に攜わるものであろう。 王 は靜の功を稱揚し玉の鞞剶を賜與した。 成功裏に終わった。 いずれにしても周公一族の毛公の家と關係 一方豳蘕の師邦君の豳とは周の故地のこと 競射の進行を掌っ それぞれ毛父(周公一族)を左右から その兩者の競射は大變盛り上がった 王は、 吳垂と吕剛を引き連れて、 靜は天の御子たる王の た靜も安堵したであろ

を記したものである。 丕顯なる賜物に應えて、亡母外姞を記念する祭器を作ったという次第

#### 【特記事項】

- 1、作器者の靜(小臣)は殷系氏族。
- いう大任を果した。2、周王の主宰する辟雍大池での競射において、小臣靜は進行役と

# ③小臣靜卣 近出二547 [通釈八四b] 殷系氏族

五十朋を賜ふ。天子の休に揚へて、用て父丁の寶障彝を作る)(隹十又三月、王、葊京に格る。小臣靜、事〔使〕に卽く。王、

貝

#### 訳読

亡父を記念する祭器を作ったのである。は五十朋もの貝を賜与された。王すなわち天の御子からの賜物に応え、殷以来の身分である小臣の静〔私〕は祭事のことを掌った。その斉王で、それは十三月のことであった。王は蒼京に赴かれた。その葊京で、

#### 【考釋】

すれば、⑫靜殷の銘文に記されたように靜は射の指導者として任命さおいた。何らかの祭事を掌ったという捉え方である。もしもそうだととすべきかも知れないのだが、「卽事」と「卽使」の何れにしても他とすべきかも知れないのだが、「卽事」と「卽使」の何れにしても他「事」字は「使」字でもあり、本來の用例からするとむしろ「使」

を賜與される數としてはそれに次ぐ多さということになる。目れていることを勘案すると、その任務が非常に重要なものと見なされたということである。《伯姜鼎》の場合には、辟雍の溼宮での祭儀をいうことである。《伯姜鼎》の場合には、辟雍の溼宮での祭儀を別ということである。《伯姜鼎》の場合には、辟雍の溼宮での祭儀において伯姜がよく奉仕したことに對して與えられたものと見なされたということになる。五十朋もの貝を賜與されており、競射という重要な祭事を掌った例があるのだから、ここでれており、競射という重要な祭事を掌った例があるのだから、ここで

否定しきれない。

「即使」と捉えた場合には、「使」は使者として何れかの地におた「即使」と捉えた場合には、「使」は使者として何れかの地にない、関値しい。というになる。金文の場合、詳細が記されないことが多く、赴く先が省略された可能性もない數の賜物であることも勘案するとその可能性は十分にある。金文の場合、詳細が記されないことが多く、赴く先が省略された可能性もない。

#### 【特記事項】

1、作器者の小臣靜は殷系氏族。

いが一應記しておく。2、この時代は十三月という閏月があった。特に珍しいわけでは

### 【小臣靜の三器から分かること】

いうことである。それが葊京という場所での祭儀であったということ。と。殷系氏族が西周王朝の中でそのような重要な任務に卽いていたと射の指導者に任命され、競射という重要な祭儀を掌っているというこ殷代では身分の高かった小臣という呼稱をもつ靜が、葊京の學宮の

#### 〔昭王の祭祀〕

## (b) 集成10166 殷系氏族

へて、 鮮薎曆せらる。 (隹王の卅又四祀、 隹王卅又四祀、 王鄣。 用て作る。 (休は) (課 子孫を其れ永く寶とせよ。) 唯五月旣望戊午、 唯五月既望戊午、 玉三品。貝廿朋。 王才葊京、 王**、** 對王休。 蒸京に在り。 啻于琊王。 用乍子孫其永寶 邵王に禘い 鮮薎曆。 王の休に對 す。 酆

#### (譯讀)

祭を行なえ。

祭を行なえ。

祭を行なえ。

祭を行なえ。

作ったのである。子孫は末永くこれを祭器として祖男物は裸王朝・裸玉三品・貝廿朋であった。王から頂いた賜物に應え思がは裸王朝・裸玉三品・貝廿朋であった。王から頂いた賜物に應えを行なわれた。鮮〔私〕は祭儀において功あったとして稱揚された。 場がは裸王朝・裸玉三品・貝廿朋であった。しかもそれは五月の第三週戊

#### 【考釋】

すので、 月既望戊午」と述べる。 王の祭祀を行なったことが述べられる。 たもう一點、 の場合は冒頭に記されるのであるからその意味では周的でもある。 であることの徴標である。 (發語詞) 王の三十四祀という紀年形式は殷式である。作器者の鮮が殷系氏族 嚴肅で重々しい感じが出るのであろう。 が用いられ年號が述べられた直ぐ後に、 これも珍しい修辭であるが、 發語詞が入ると文節が切られ改めて言を起こ ただ殷の紀年の場合は末尾に記され、 ここは白川靜の説である「ト 冒頭で「隹」という文頭詞 そして、 また改めて「唯五 今は亡き昭 西周 ま

#### 【特記事項】

- 1、作器者の鮮は殷系氏族。
- 続的に用いるなど異例の修辞が見られる。
  3、殷の紀年形式を冒頭にもってくることや、「隹」と「唯」を連

### 〔溼宮で行なわれた祭儀〕

## **⑮伯姜鼎** 集成2791 殷系氏族

子々受厥屯魯、白姜日受天子魯休對覭天子休、用乍寶隮彝、用夙夜明亯于卲白日庚、天子萬年、世孫々對正月旣生覇庚申、王才葊京溼宮、天子㳚室白姜、易貝百朋、白姜

厥の純魯を受け、伯姜日に天子の魯休を受けむ。)
て夙夜して卲伯日庚に明享す。天子の萬年ならんことを。世孫々子々、て夙夜して卲伯日庚に明享す。天子の萬年ならんことを。世孫々子々、具百朋を賜ふ。、伯姜、天子の休に對揚して、用て寶躑彝を作る。用人自田と明氏生覇庚申、王、蒼京の溼宮に在り、天子、伯姜に㳚宦して、

#### (譯讀)

それは正月第二週の庚申の日のことであった。王は葊京の溼宮にあ

らせられた。王は天の御子として、溼宮での祭儀に奉仕した伯姜を稱

られますように。伯姜は日々天子の大いなる惠みを頂いております。祈りいたします。世々代々、孫も子も、天子さまの大いなる福を授けぶのである。天の御子が萬年に至るまで健やであらせられますようおあし、貝百朋を賜與された。伯姜は天子の賜物に應えて祭器を作った

#### (考釋)

ことを勘案しても、 あろう。 なわち天子の力による秩序が永遠に續くことを祈る言葉と解すべきで 王の長壽を祈る言葉ではあるが、 定できる條件を十分具えている。「天子萬年」という珍しい表現。 への賜物が貝百朋というのは比類のない大きな數である。このような 能性がある。 には他に召公奭の祖考である卲伯父辛があり、その緣戚の者である可 は卲伯日庚という名の祖先をもつ殷系氏族である。 溼宮での祭儀において伯姜がよく奉仕したという表彰であろう。 まで受け繼がれるのである。 正月の第二週庚申の日に葊京の溼宮で伯姜に對する表彰式があっ 王が溼宮という宮廟にあり、 伯姜の言葉は祖祭が行なれる度に唱えられ子々孫々にいたる 殷系氏族への賜物の最たるものは貝であるが、 西周王朝の草創期に大きく貢獻した召公の家に比 むしろ天の御子としての王の御代す その後の表彰であるから、 邵伯の名をもつ者 その伯姜 おそらく 伯姜 周

#### (特記事項)

1、作器者の伯姜は殷系氏族。

2、葊京の溼宮で行なわれた周王主宰の祭儀において殷系氏族の伯

立命館白川靜記念東洋文字文化研究所紀要

第十二號

姜がよく奉仕した。

⑩史懋壺 集成9714 [通釈一一七] 共王期 殷系氏ち

隹八月旣死覇戊寅、王才蒼京溼宮、寴令史懋路簳、咸、王乎伊白、

(隹八月旣死覇戊寅、王、葊京の溼宮に在り。親しく史懋に路筮を令す。易懋貝、懋拜韻首、對王休、用乍父丁寶壺

#### 譯讀

した。そして王の賜物に應えて、亡父丁の寶壺を作ったのである。懋〔私〕に貝を賜與された。懋〔私〕は儀禮作法に從って額ずき拜受終えることができたのである。次いで王は伊伯を呼び(伊伯を介して)れ、王自ら史懋〔私〕に路筮を命ぜられた。そして路舞をつつがなくれ、王自ら史懋〔私〕に路筮を命ぜられた。王は葊京の溼宮にあらせら

#### (考釈)

史懋は王の賜物に應えて、亡父丁を記念する祭器を作ったという次第次いで王は伊伯を呼び(伊伯を介して)懋〔私〕に貝を賜與した。

である。

いは伊伯を呼んだりして直接關わっている點である。この時期の辟雍先ず注目すべき點は、ここでも王自ら史懋に命令を發したり、ある

る。

どの任務についていたわけではないという捉え方を裏付ける資料にも れがわが國の古代において、 ておく。『左傳』や『國語』にみえる占卜を「史」が擔掌していたと 通釋』 儀禮には王が直接關わることが多いと解釋してもよさそうである。 なるからである。 るからであり、そしてそれはこの時代にはまだ歴史の記錄官というほ 占卜を行なっていたという傳承ともつながるからである。本稿のテー ての「史」が占卜を行なっていたということを物語るわけであり、 いう點が私にとっては特に興味深い。それは、王命を傳える仕事とし マとは直接關係はないが、「史」の本義を考える時の一つの材料にな 溼宮で行なわれた占卜の一種である路筮については、 (第二一 輯 四八九頁)に興味深い考證があるので參考に供 王と臣下との閒に介在する中臣がもとは 白川靜『金文

多く史の行ならところであつた。史官執筮はその本來の職事であ ている。 にも「凡國之大事、 占龜のことを掌るものであるが、 の吉者を卜したという。 が開始される際、 本來は神衣を織る織女を隔離する齋服殿であり、本器にいう深宮 を行なう諸宮があった。蠶室は後に死罪繋囚のところとされたが、 はおそらくそういうところであろう。 **葊京は周の神都として、そこに明堂辟雍があり、** ト筮は古く史がこれを掌り、 天子自ら皮弁素積して涖み、三宮の婦人・世婦 先筮而後卜、 トと筮とは關聯するもので、 上春相筮、 「以八筮占八頌」とあり、 祭義によると、蠶室のこと 左傳・國語にみえる占卜は 凡國事共筮」とみえ 神事的な古儀 周禮占人は

> のように解しうるならば、 奉仕すべき夫人・世婦を占筮させたのであろう。史懋は史官とし 史懋をして路筮せしめ、 殿であり、 貴重な資料ということになろう。 任を終え、かくて下文にいう賜貝をえているのである。 てその職事にあるものであるからその古儀に奉仕し、 行なつたところである。 水涯の地に設けられ、 この器銘では、王が親しくその宮に涖み、 蠶室に奉仕すべき織女、 祭義にいう蠶室儀禮の古儀を傳える、 神事に用いる養蠶職衣のことを あるいは祭祀に 無事にその もし以上

#### 【特記事項】

1、作器者の史懋は殷系氏族。

が重要な役を果した。2、王の主宰する葊京溼宮における祭儀において、殷系氏族の史懋

**⑪伯唐父鼎** 近出356 西周前・中期 陝西省長安縣張家坡M

舟、臨桒白旂、用射絼・孷虎・貉・白鹿・白狼于辟池、咸桒。王蔑曆、乙卯、王餈葊京、王桒辟舟、臨舟龍、咸桒。白唐父告備。王各、乘辟

易矩鬯一卣・貝廿朋。對揚王休、乍安公寶隫彝。

短鬯一卣•貝廿朋を賜ふ。王の休に對揚して、安公の寶躑彝を作る。)用て絼•釐虎•貉•白鹿•白狼を辟池に射る。咸く皋る。王、蔑曆し、用て絼•釐虎•貉•白鹿•白狼を辟池に射る。咸く皋る。臨みて白旂に皋る。伯唐父、備はれるを告ぐ。王、辟舟に皋る。舟龍に臨む。咸く皋る。(乙卯、王、葊京に竁す。王、辟舟に皋る。舟龍に臨む。咸く皋る。

#### 譯讀

る。 多くの獲物を射止めることができた。以上のように豫定された全ての く行なわれるようにと(その様子を目の前に浮かべつつ)祈りを捧げ 氏族の)舟に立てられた白い旗を仰ぎ見て、殷系氏族の射儀も首尾よ できたことを王に告げた。王は辟雍の辟池に赴き辟舟に乗り、 王からの賜物に應えて、 として重責を果した伯唐父を顯彰し、秬鬯一卣と貝二十朋を賜與した。 祭儀をつつがなく終えることができたのである。王は、 射儀の全ての前祭を終えた。 またその舟の龍が降臨する姿(目の前に現われる姿)に祈りを捧げた。 た。こうして辟池での射儀が始まり、絼・釐虎・貉・白鹿・白狼など (辟雍における)射儀をつつがなく終えることができるよう祈った。 乙卯の日、王は葊京で蜜の祭祀を催した。王は辟舟に乗るに當って、 祖考の安公の祭器を作り、記念としたのであ 伯唐父も(辟池で行なう)射儀の準備が 祭儀の責任者 (殷系

#### 【考釋】

されていることである。この「皋」は卜辭では「皋年」や「皋雨」のい暫定的な解釋として記しておく。文章の特徴としては「皋」が多用字形を確認できない文字が多いが、「近出」や張政烺氏の釋文に從

とも考えてみるのだが、今は表記通りに受けとめておく。とも考えてみるのだが、今は表記通りに受けとめておく。とも考えてみるのだが、今は表記通りに受けとめておく。とも考えてみるのだが、今は表記通りに受けとめておく。とも考えてみるのだが、今は表記通りに受けとめておく。

と殷人とが祭儀の場に共在している様子が讀み取れるであろう。章に直接現われない殷人たちの姿がそこに見えてくる。ここにも周人という文化的な差異が意識されている箇所だと讀んだわけである。文という文化的な差異が意識されている箇所だと讀んだわけである。文の「赤旂舟」が見えていたからで、周人が赤を貴び、殷人が白を貴ぶの「白旂」を殷系氏族の舟に立てた旗と見たのは、③《麥方尊》に周

ておきたい。 を対しては釋文者の表記に從ったまでで、詳細不明とし

己爵》も出土しており、墓主が殷系氏族であることは疑いがない。般系氏族ということになる。また同じ墓から「父己」の銘をもつ《父を特定しにくいが、「白唐父告備」から、伯唐父が祭儀の責任者であることが分かる。そして賜物が秬鬯と貝であるから作器者の伯唐父はを記す文にも、人名が記されていない例外的な文なので、作器者物に應える文にも、人名が記されていない例外的な文なので、作器者物に應える文にも、人名が記されたことを記す文にも、王の賜

係をここでも想定せざるをえないのである。 としても近いと見るのが自然であろう。 金文にもその名が見える周公一族の一つであるということ も縁戚關係にあった人物ということになるが、その邢叔は葊京關係 ているという點である。 土したのが張家坡の西周墓地のM一八三と呼ばれる墓であり、 ただこのような斷定に一抹の不安が過ぎるのは、 隨處に言及していることだが、周公一族と殷系氏族との血緣關 叔氏一族の墓地と見なされている大規模な墓地の中に位置し 邢叔の墓にもかなり近い位置にあり縁戚關係 殷系氏族でありながら邢叔と 《伯唐父鼎》 (19) 弭叔 それが の出 0)

前期頃と推定したことに基づくもの。 青銅器の斷代を西周前期・中期としているのは、墓葬の年代を穆王

## 【葊京關係銘文西周中期前半の小整理】

中期前半の葊京關係の銘文から分かることは次の三點である。

- の作器者が周公一族の邢公であることに注目すべきであろう。1、⑨《井鼎》を除いて、作器者は全て殷系氏族であるが、井鼎
- ・大池や大滹・寥池の「漁」の祭儀(適殷・老殷・井鼎)
- 大池・辟池での射儀(小臣靜の三器・伯唐父鼎
- 溼宮での祭儀(伯姜鼎・史懋壺
- ・昭王の祭祀
- れ奉仕した。
  3、周王が主宰したすべてに近い祭儀において殷系氏族がそれぞ

# [付論]葊京辟雍儀禮と周頌儀禮詩との關係について

うな意味を含めてのことである。 氏族たちが周王朝に參畫することを論理化した」と書いたのはこのよ 着する段階に入ったと見てよいのではあるまいか。 うことである。ここまで進んで來ると、 5 迎え入れるという考え方」が儀禮の形で實際に展開されていた段階 凝縮されて歌われるようになる。 に入るのである。 とが共在する儀禮の様子が、古代歌謠そのものとなって歌われる段階 される。つまりそれまで葊京で實際に繰り廣げられていた殷人と周人 後、 い **葊京の果していた役割は鎬京に移り、** 一歩進んで詩の形に結實し、廟歌として歌われる段階に入るとい わゆる葊京辟雍儀禮と呼ばれるものはこの時期までである。この 儀禮の樣は簡潔な詩の形式に則ってシンボリックに 別の言い方をすれば、「殷系氏族を 殷系氏族が西周王朝の中に定 鎬京では儀禮詩として展開 私が以前「殷系の

#### 註

- 1) 古くは、王國維「周葊京考」、唐蘭「葊京新考」などがあり、比較的近年では盧連成「西周金文所見葊京及相關都邑討論」や佐藤信彌「西周期に中錄」があるが、讀んでいただければ分かるように、金文の讀み方と問題意識があまりにも違うため言及のしようがなかった。葊京辟雍儀禮を正題意識があまりにも違うため言及のしようがなかった。葊京辟雍儀禮を正題意識があるが、讀んでいただければ分かるように、金文の讀み方と問題意識があるが、直周知における祭祀儀禮の研究』朋友書店刊おける第二の位相」(後に『西周期における祭祀儀禮の研究』朋友書店刊まける著京の位相」(後に『西周期における祭祀儀書)、「古くは、王國維「周葊京考」、「唐」「斉京新考」などがあり、比較的近深めようがないのではあるまいか。
- 九・十號「西周時代における天の思想と天子概念」上・下(二〇一六年、(二〇一三年)、同八號「西周前期における王姜の役割」(二〇一四年)、同(2)「立命館白川靜記念東洋文字文化研究所紀要」第七號「《天亡殷》私考」

- 靜著作集』10 詩經Ⅱ(平凡社 二○○○年)三四三~三六八頁。(3)『詩經研究通論篇』(朋友書店 一九八一年)三三七~三六三頁。『白川二○一七年)、同十一號「册令(命)形式金文の歷史的意味」(二○一八年)。
- 收「《天亡殷》私考」八頁。(4)「立命館白川靜記念東洋文字文化研究所紀要」第七號(二○一三年)所
- 『金文通釋』(白鶴美術館)。 (5)『詩經研究通論篇』は前掲。『詩經雅頌2』(平凡社東洋文庫 一九九八年)。
- (6)より大規模な編鐘と考えられるもののうち、時期が最も早いと思われただこれを音階樂器として使えたとは思われない。 のである。これは懿王・孝王期頃と考えられるが、林巳奈夫氏の形態學ものである。これは懿王・孝王期頃と考えられるが、林巳奈夫氏の形態學ものである。これは懿王・孝王期頃と考えられるが、林巳奈夫氏の形態學をのは、一九七六年一二月一五日、陝西省扶風縣法門公社莊白一號西周坑ただこれを音階樂器として使えたとは思われない。
- (7)『詩經研究通論篇』前掲。
- 三六○頁。(8)『詩經研究通論篇』(朋友書店版)。三五五頁。著作集10詩經Ⅱ(平凡社版)
- 二○四頁。(9)高島敏夫『西周王朝論《話體版》』(朋友書店 二○一七年)第十四章「五郎の祖神と周の祖神との習合──周頌三篇「振鷺」「有瞽」「有客」」
- 稿では册子の「白鶴美術館誌」に依った。 (11) 『金文通釋』(白鶴美術館誌)。後に『白川靜著作集別卷』(平凡社)。本
- (12)「《天亡殷》私考」前揭。
- ある。「五祀周祭の一つ」でもある解にその名がみえる。」(『字統』)という白川說に從えば殷の祭祀の一つで知にその名がみえる。」(『字統』)という白川說に從えば殷の祭祀の一つで、「下は祭の翌日に行われるあとの祭のことで、ト
- 見によった。「考古」(一九九〇年第八期)所收の劉桓「也談伯唐父鼎銘文所收の張政烺「伯唐父鼎・孟員鼎・甗銘文釋文」も參照したが、解釋は私考古研究所澧西發掘隊「長安張家坡 M一八三 西周洞室墓發掘簡報」。同前版社 一九九九年)。「考古」(一九八九年第六期)所收の中國社會科學院刊)中國社會科學院考古研究所編著『張家坡西周墓地』(中國大百科全書出

直接關係がないのでここでは觸れないでおく。的釋讀――兼談殷代祭祀的一個問題」にも興味深い考察があるが、拙論的釋讀――兼談殷代祭祀的一個問題」にも興味深い考察があるが、拙論

- (15)「用泰壽、匄永福」(衞鼎)、「用泰壽、匄永令」(杜伯盨)。
- 版社 一九九九年)六八頁。(16)中國社會科學院考古研究所編著『張家坡西周墓地』(中國大百科全書出

《立命館大學白川靜記念東洋文字文化研究所客員研究員